

川尻地区土地区画整理事業施行区域見直し評価カルテ（原案）  
に対する意見募集の意見と対応

期 間 令和2年2月10日（月）から同年3月9日（月）まで

提 出 者 1人

件 数 1件

提出者	項目	意見の要旨	市の考え方・対応
1	1	<ul style="list-style-type: none"><li>・川尻地区の整備事業であるなら、川尻地区に絞り意見を募る事が最適ではないか。</li><li>・この件で全市へ意見を募り全ての公的閲覧場所に募集箱を設置する事は川尻以外の住民は無関心かと思うがどうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・見直し対象となる川尻地区の関係権利者に対しては、資料の送付や町内会での回覧、説明会の実施により周知を図っており、併せてご意見等をいただいております。</li><li>・このたびの意見募集は、上記の対応ができていない関係権利者への周知や市民参加によるまちづくりの推進といった観点から、川尻地区を含む全市を対象として実施したものであります。</li></ul>